

With

特集 家事を考える

- 「おとう飯」チャレンジ

プチ
特集

**互いの気持ちを
想像しよう**

- 男性だって弱音を吐きたい
- 女性が活躍すること



特集

家事を考える

「女性活躍」 — よく耳にする言葉ですが、共働き家庭においても、家事・育児や介護といったケア労働は女性に重くのし掛かる傾向があります。家族みんなが、家事に触れ、興味を持ち、ポジティブに関わるようになれば、もっと暮らしやすくなるのでは。そんな未来をめざして、今回は男性の料理体験レポートと、男性の家事に関する講演のまとめをお届けします。

はじめての料理チャレンジ ~男子だって厨房に入るよ!~

「料理」だけが料理じゃない

- ★材料を切って、煮て、焼いて、味付け。それだけが料理じゃありません。家族の好みや栄養バランスを考えた「献立作り」、メニューにあわせた「買い物」、美味しく食べたあとの「片付け」までがセット。
- ★今日はスーパーでの食材選びからチャレンジしました。

豚肉を選ぶのも、ロースやバラの部位に、産地や値段もさまざままでびっくり。調味料にも塩分やカロリーの種類がたくさん。家計や健康状態も考えながら選ぶのはなかなか大変…。



10年振りに包丁を握りました!

- ★包丁を使うのは最初の難関です。でもサラダや和え物など、「切る」ができればほぼできあがる料理もいろいろあります。これをきっかけに、衣食住の「食」について少しずつスキルアップしていけるといいですね。



今は妻が風邪で寝込んでしまったら、料理は娘がやってくれている。なんとなく任せてきたけれど、いつも頼るわけにはいかないし…。自活力をつけなくては。

まずは「おとう飯(はん)」メニュー

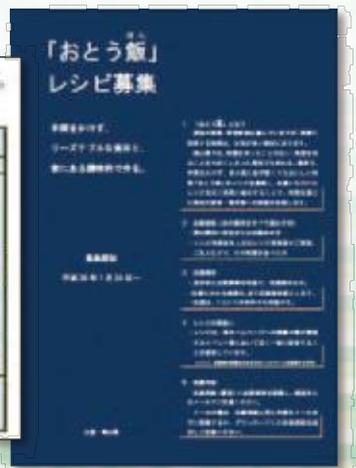
- ★「おとう飯」ってご存知ですか？料理はなんだか大変そう、と二の足を踏む男性も、簡単メニューから始めてみましょう、という内閣府のキャンペーンです。
- ★岡山県でもレシピを紹介・募集しています。ぜひチャレンジしてみてくださいね。



▲岡山県おとう飯サイト



▲内閣府おとう飯サイト



岡山県おとう飯レシピの「豚キムチ」に温泉たまごをアレンジ。分量を少し間違えたが十分美味しかった。味付け不要なのが嬉しいし、これなら1人でもできるぞ(・*)

ワンランク上の包丁づかいにもチャレンジ

★11月4日開催の、男女共同参画推進月間記念講演でご講演
 いただく、コウケンテツさんのレシピにも挑戦。
 「ごぼうのごまみそ汁」と「赤パプリカのナムル」。
 ごぼうのささがきは少し上級編でしたが、初心者ならではの
 ていねいな仕上がりでした。

背で皮をこそげたり、ささがきにしたり、包丁にいろいろな
 使い方があると知った。知識が増えとおもしろくなる。
 ゴマが味噌汁にこんなに合うと思わなかった。家では食べた
 ことがないので、家族に作って驚かせてみたい。

ごぼうのごまみそ汁 (2人分)

ごぼう 1/2本 / 玉ねぎ 1/4個
 だし汁 2カップ / 白いりごま 大さじ1
 万能ねぎ 適宜 / ごま油 大さじ1
 みそ 大さじ1 と 1/2

赤パプリカのナムル (2人分)

赤パプリカ 1個 / 白いりごま 小さじ1
 しょうゆ 小さじ1 / ごま油 小さじ2

レシピはこちら↓ オレンジページnet
https://www.orange.net/recipes/detail_137697 ほか

最後まで男性パワーでがんばりました!

★買い出しから盛りつけ (もちろん片付けまで) 男性だけでやり通
 しました! まずはたのしく「料理」に触れることが第一歩です。



最初から最後まで自力でやったのははじめて。
 やればできるという自信がついた。日常的に
 やるのはなかなか難しいが、まずは今晚作っ
 て家族に食べてもらいたい。風邪などで体調
 が悪い家族にも食べやすいような簡単レシピ
 があるとうれしい。

できあがり!

なすとピーマンの味噌炒め
 は我が家のみんなが好きな味。
 自家製野菜の消費にももってこい。



パプリカの赤が
 目にあざやか。
 家でもやってみたい。

みんなでおいしく
 いただきました!

「おいしかったよ」と「ありがとう」を

今回チャレンジした2人は、「食べる時間はほんの15分。その前後
 に、冷蔵庫に何があるかを思い浮かべて、何を作るか考えて、スーパー
 に行って、作って片付ける時間があるのを実感。自分でやってみると、
 おいしいね、の言葉のありがたみがよくわかる。これから『おとう飯』
 にチャレンジしていきたいが、まずは『おかあ飯』にありがとうを言
 わないとね」と話していました。

実は岡山県の男性の家事時間は、全国最短なんです。(平成28年度
 社会生活基本調査(総務省統計局)で同数3県の45位)。それぞれの
 ライフスタイルを尊重しつつも、男性の家事参加で家族の暮らしやす
 さをUPできるといいですね。





文化人類学を通して女性と仕事についてグローバルに研究してこられた中谷先生。家事は仕事なのか。仕事だとすれば、その対価は？昨年話題となったTVドラマを題材に、女性の家事労働からワーク・ライフ・バランスまで、わかりやすくお話しいただきました。

演題 『家事は愛の証？』
 ～『逃げ恥』を通して考える愛とお金と仕事のカンケイ～
講師 なかたに あやみ **中谷 文美さん** (岡山大学大学院社会文化科学研究科教授)

家事ってなんだろう

「家事は仕事だと思う？」そう学生に尋ねると、意見はほぼ半々に分かれます。「思わない」理由の筆頭は「給料が発生しないから」。「仕事だと思う」理由は「母親のように多くの時間をかけている人がいるから」等々。しかしいろいろな社会の事例を通じて考えていくと、家事は生活＝生きることに直結しているという考えにたどり着きます。

そもそも家事は、さまざまな技能と行動を伴う異質な仕事の集まりです。洗濯ひとつとっても、スイッチを押して、干して、たたんで、しまうまで。地域活動なども家事の一部といえますし、家事分担の把握には、量や内容を具体的につかむことが必要です。

バリには「家事」という言葉がない

私が長年調査してきたバリ島の場合、「料理」「洗濯」という言葉はあっても、それらをひとくくりにして家事とは呼びません。『家事が女性だけの仕事』という感覚もなく、子どもも大人も自分のできることは自分でします。

また、水を汲み、薪を集め、鶏を捕まえるところから料理が始まる暮らしもあります。「家事」の内容や水準は、社会のインフラやテクノロジーによって変わるのです。

日本の女性がダントツなのは…

総務省の国際比較によると(※下図)、6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間は、日本の妻が7時間で圧倒的に長いのにに対し、夫は1時間です。他の国も妻の方が長いですが、夫も妻の半分くらいの時間は家事をしています。さらに、日本では、既婚女性の家事関連時間は未婚女性の約5倍と、既婚女性だけが家事を多く担っているのが大きな特徴です。

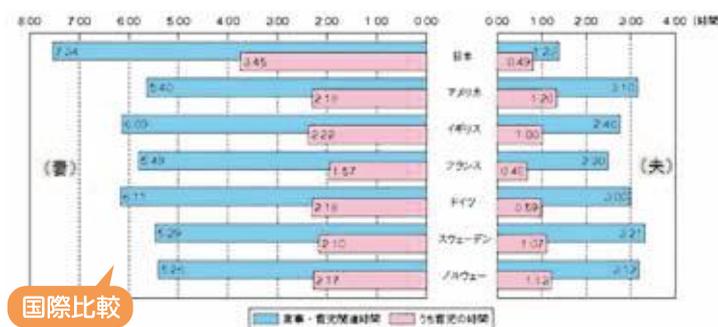
男性の家事参加とワーク・ライフ・バランス

話題になったドラマ『逃げ恥』では、家事が無償労働であることを「愛情やりがいの搾取」や「ブラック企業」と表現し、共稼ぎ夫婦の間で「家事分担」や「共同経営責任」を考える場面が出てきました。

日本は「家事・育児」と「お金を稼ぐこと」を別々に考える傾向があるようですが、オランダは、80年代から専業主婦優遇制度をなくす代わりに、短時間労働の雇用保障や収入増の政策をとってきました。女性が雇用の場へ、男性が家庭内の家事・育児へと、いわば「相互乗り入れ」が実現したのです。

家事自体に対する評価が低い日本では、収入に結び付く仕事をするかしないか、だけが問題となりがちです。でも家事は快適な生活のために最低限必要なもの。そこに価値を見出しつつ、男性や子どもを参入させる仕組みを作ることが必要です。

統計で見る男性の家事・育児 ◆ 6歳未満の子を持つ夫・妻の家事関連時間 ◆



(左図) 内閣府資料(出典) Eurostat "How Europeans Spend Their Everyday Life of Women and Men"(2004), U.S. Bureau of Labor Statistics(BLS), "American Time Use Survey(2016) Results" 及び総務省「社会生活基本調査(2016)」
 ※ 日本の数値は、夫婦と子供の世帯(末子が6歳未満)の、夫と妻の1日あたりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)

男女共同参画ゼミナール

2018年8月28日(火)



共働きの家庭が増え、家事も夫婦で担う時代になりました。『ただいま!』と帰りたくなる家庭づくりをめざす三木智有さんは、日本唯一の「家事シェア研究家」。様々な事例やワークを交えながら、家族を笑顔にする「家事シェア」について教えていただきました。

演題 『家事や育児のシェアリング
～しあわせの鍵は夫婦間のコミュニケーション～』
講師 み き ともあり 三木 智有さん (NPO法人tadaima! 代表 家事シェア研究家)

「孤育て(こそだて)」で悲劇を生まないために

他殺による死亡者数が最も多い年齢は何歳だと思いますか？厚生労働省の人口動態統計によると、0歳がダントツで多くなっており、「孤育て」が原因とも言われています。

我が家の場合、私は1ヶ月間育休を取り、友人にも出産祝いの代わりに皿洗いや抱っこなどの「産褥(さんじょく)ヘルプ」をお願いし、安心していました。しかし、ある日出張から戻ってみると、真っ暗な部屋に子どもを抱えたまま呆然と立ち尽くす妻がいました。もし無意識に手が離れていたらと思うと恐ろしく、子育てを一緒にすることの大切さを痛感しました。

産後の体と心のしんどさは夫には伝わりにくいもの。あるNPOの調査によれば、産後に離婚を考えた妻の割合は52%とのこと。産後の育児・家事への関わりは、その後の夫婦関係に大きく影響するものなのです。

「分担」から「共有」へのシフト

前職のインテリアコーディネーターの頃、居心地の良い空間を作っても「家に居場所がない」と言う男性の声をよく聞きました。そこで既婚の男女100人に生活スタイルのヒアリングをしたところ、家事や育児を上手にシェアしている家庭は幸せそうだと気づきました。「家事シェア」に取り組みはじめてきっかけです。

共働きの我が家では、私が料理や掃除、妻が洗濯や幼稚園の連絡などを担当しています。家事は、持っているものを相手に渡す「分担」から、一緒に持ちながらやり方を振り分ける「共有」へのシフトが必要です。シェアそのものが目的ではなく、お互いの生き方を助け合うための手段なので、シェア割合は5対5が正解なのではなく、各家庭で、その時々に応じて異なります。

情報共有と気遣いが「家事シェア」の第一歩

たとえば子どもの幼稚園のことでも、情報を多く持つ人が役割を担いがち。幼稚園とは共有のメールアドレス

レスでやり取りをするなど、夫婦間の情報格差をなくすことで、お互いが主体的に動けるようになります。また、スケジューラーの利用で、妻は家事・育児のストレスが減り、夫は家事・育児の時間が伸びるとの報告もあります。

ただ、夫の家事時間が長くなると、夫の世話で妻の家事時間がさらに長くなることも。家事の8割は、トイレトペーパーの補充のようなマイナスをゼロに戻す作業ですから、マイナスを増やさない気遣いが求められます。

ルールを決め「パラレル家事」でゴールに向かう

家事・育児はスキルよりもルールが大切です。例えば夫のゴミ出しで、次のゴミ袋がセットされていないと怒る妻がいますが、主体性を高めるにはどこまで「完結」なのか、ルールを2人で決めることが大切です。

一緒にいる時間帯の、やるべき事を時間軸に沿って書き出すといいです。料理をする間にもう一人がお風呂の準備をするなど、同時に動く「パラレル家事」がお勧め。ゴールに向けて協力し合うとチーム感が増すんです。我が家ではハイタッチすることもありますよ。

「なぜ一緒に？」の気持ちを大切に話し合う

イライラの原因の「負担」と「不満」の両方を抱い合いましょう。「掃除をする」という「負担」は情報共有や「パラレル家事」などの仕組みづくりで解消できても、「なんで自分ばかり？」という不公平感があると「不満」が残ります。便利家電や代行サービスの活用のほか、抱え込まず相手に委ねる気持ちを持つことが必要です。

ルールより大切なのはコミュニケーション。やる方法より、やる理由がはっきりするとモチベーションが上がり、納得して良い仕事ができるものです。「なぜ一緒に育児や家事がしたいのか？」を自分の言葉にしてみてください。信頼し合って結婚した者同士、よく話し合いながら「家事シェア」をすすめてみてください。

男性だって弱音を吐きたい

男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな取り組みがなされてきた約30年の間に、私たちを取り巻く環境は少しずつ変わってきました。男女雇用機会均等法、家庭科の男女共修、育児・介護休業制度など、女性も男性も今まで経験がないことを求められたり、参入したことの無い分野へチャレンジしたりしてきました。そんな中で、とりわけ男性にとってはとまどうことが多かったのではないのでしょうか？

いま、男性たちが感じている生きづらさを二つの講演から考えます。



2018年8月28日(火) 男女共同参画ゼミナール

演題 『とまどう男たち ~多様な生き方の波の中で~』

講師 いとう きみお 伊藤 公雄さん (京都産業大学客員教授、京都大学・大阪大学名誉教授)

背景は人権問題と少子高齢化

1999年にできた男女共同参画社会基本法の前文には、「男女共同参画社会の実現は21世紀の我が国を決定する最重要課題」であると書かれています。前文とは、その法令の制定の趣旨、理念、目的などを強調して述べた文章です。これはある意味すごいことです。

90年代初頭、途上国が安価な労働力で急激に経済成長し、知識や技術で優位に立とうとする先進国は高等教育に力を入れました。そこに男女平等の波を受け、大学進学率は、90年代半ばにほぼ全ての先進国で女性が男性を超えましたが、日本ではまだ男性が女性を10%以上上回っています。

これでは世界に後れを取ってしまいます。GGI*の日本の順位は2006年の115か国中80位に対し、2017年が144か国中の114位。日本の男女平等も進んできていますが、他国のスピードに負けているのです。

第二次大戦後、国連は女性の問題を世界最大の人権問題と位置づけました。この課題の解決のために、女性の労働参加を社会経済の発展につなぐために、また、防災や観光など充実したまちづくりのために、男女共同参画とワークライフバランスは必須です。30年前からわかっていたことが、今やっと少し動き始めました。

現代社会での男性の諸問題

女性解放運動の影響を受け、70年代に心理学の側面から始まった男性性研究。この中で男性が抱える問題が浮上してきました。「Karoshi(過労死)」と英語で表記されるほどの長時間労働で経済成長してきた日本では、中高年男性の自殺が増えました。その背景には「弱音を吐くな」「感情を表に出すな」「問題は人に相談せず自分で解決しろ」と

いう男性を縛る「男らしさの鎧」があります。

仕事中心の男性の生活は定年離婚、熟年離婚の増加を招きました。また、1997年をピークに男性の年間所得は減少し続けており、生活のために共働き所帯も増加しています。生活面で自立できず、精神的にも女性に依存しがちな男性の中には、家族関係でも悩みを抱える人が増えつつあります。

DVの相談件数も増えています。DVによる被害者は圧倒的に女性が多いですが、殺人に限れば被害者の4割が男性です。暴力に耐えかねた妻に殺されたというケースも多数あるのではと思われます。悲劇をなくすためにも対策が必要です。

「剥奪(感)の男性化」が招く不安感

男らしさの3要素として、“優越指向(男は女に勝っているべき)”、“所有指向(管理すべき)”、“権力指向(自分の意思を押し付けるべき)”があります。すべての男性がそうではありませんが、その思いが潜んでいる人も多いのでは。

女性の社会参加により男性がマジョリティであった社会が切り崩されていく中で、男性には不安定感やしわ寄せ感が生まれつつあります。「剥奪感の男性化」と呼んでいます。男性たちは、漠然とした何かを奪われつつあると感じてとまどっています。しかし、自分たちの置かれている社会の変化には気づいていないのです。

今日のような講座で気づきのチャンスをつくり、同時に世界に目を向けることも必要です。男女という「二色刷り」の社会を単色にするのではなく、いろいろな色がある社会＝“性別を超えて個々人がその力を発揮できる、多様性にかかれた社会”をつくっていくことが、男性も女性も活躍できるジェンダー平等社会へつなげるのだと思います。

*GGI: ジェンダーギャップ指数。世界経済フォーラムが毎年公表している各国における男女格差を測る指標



2018年8月5日(日) ウィズカレッジ・せとうちゼミナール

演題 『男性ならではの『生きづらさ』とは、その支援について
～お互いの理解と尊重のために～』

講師 おおやま はるひこ
大山 治彦さん (四国学院大学教授)

生きづらさを感じる男性

2014年7月にNHKが放送した「男性の生きづらさ」をテーマにした番組によると、約半数の男性が生きづらさを感じていて、そのまた半数は「以前よりさらに生きづらくなった」と感じているといます。その背景には、「男としての役割」を求められるプレッシャーや、男ならこうあるべきだという「男らしさ」の幻想があるようです。

かつては働いて稼いでいれば、十分に「男らしかった」のですが、現在では、それだけではダメで、男らしさのハードルが上がっているのです。にもかかわらず、私たちは幻想の男らしさととらわれ、男性たちは生きづらさを感じています。

女性が働くと出生率が回復する！

戦後、女性は働き出したと言われますが、実は、戦後、女性は家に入ったのです。専業主婦の割合が最も高いのは、戦後に大人になった昭和ひと桁生まれから団塊の世代なのです。この人たちにとって、性別役割分業は“普通”ですが、その前と後の世代は、共に働き、子育てもする方が当たり前なのです。しかし、戦後、社会の中心であった団塊の世代の特殊性を“普通”だと、私たちは思い込んでいたのです。

また、少子化についても誤解があります。先進国では、女性が働きにくい国ほど子どもが増えないのです。社会が進歩し、豊かになれば、子育て、とりわけ教育にお金がかかるようになります。そのため、子どもの数は減るのです。ジェンダー平等が進み、女性が働きやすくなれば、世帯の収入が増えます。その結果、出生率は、むしろ回復しやすいのです。

わが国は、バブル景気のせいもあり、男性片働きが続き、ジェンダー平等が進まず、少子化にも歯止めがかかりません。賞味期限が切れた性別役割分業という形にこだわらず、どうしたら安心して産み、育てることができるのか、考えたいものです。

ケア・メンが抱える困難

現在、介護している人の約3割が男性、すなわちケア・メンです。しかし、ケア・メンは、ケアのスキルを身に付けていなかったり、近隣に頼れるような人間関係がなく、孤立無援になったりします。また、介護を会社での仕事のように片づけようとして、介護をする側にもされる側にも、ストレスが残ることもあります。

このように、ケア・メンは男性特有の困難を抱えています。こうした困難は、介護の質に悪い影響をあたえますから、介護を受ける人にとっても大きな問題です。ケア・メンはこれからも増えます。したがって、男の子にも、身辺自立の能力をつけてあげることはとても重要だと思います。

男性相談とは

1995年に発足した「『男』悩みホットライン」(06-6945-0252)は、日本ではじめての、男性による男性のための電話相談です。毎月第1、2、3月曜日の19時～21時に、無料で開かれています。これまでに約3,200件の相談を受け、その内容は、性に関する悩み、生き方や夫婦間の問題などです。

「男性相談」という名前は、男性も相談してもよい、さらに言えば、男性も弱音を吐いてもよいというメッセージです。ところが、こうしたことは、男らしくないと感じる人も多いようです。しかし、しゃべることは気持ちが楽になり、メンタルヘルスによいのです。相談や弱音を吐いたことぐらいでは、男らしさが失われることはありません。

また、男性相談はジェンダーの視点によるものですから、女性差別の解消にも役立ちたいと考えています。「『男』悩みホットライン」は、他人も自分も傷つけることがある「男らしさ」の解きほぐしを試みています。

ジェンダー平等は、一人ひとりが自分らしく生きることができるよう、女らしさ／男らしさにこだわり過ぎない社会を目指しています。男性相談を含むジェンダー平等のとりくみは、実は、男性の生きづらさも解決するものでもあるのです。

女性が活躍すること



2018年7月24日(火) 男女共同参画ゼミナール

演題 『女性のリーダーシップが21世紀を変える
～グローバルな視点から～』

講師 ^{みわ あつこ}
三輪 敦子 さん (NPO法人国連ウィメン日本協会)

GGI (ジェンダーギャップ指数) が144カ国中114位の日本。特に経済と政治の分野で順位が低くなっています。世界の国々で起こっていて、日本で起こっていないことの観点から日本の順位が低い理由を解き明かしていただきました。

GGIから日本の今を考える

2017年にはGGI (ジェンダーギャップ指数) の順位が144カ国中114位となった日本ですが、なぜ順位が低くなっているのかを考えてみると、女性管理職や女性議員の少なさ、賃金格差、などの要因が上げられます。

日本では、非正規労働者の7割は女性ですし、女性の労働力率は依然、*M字カーブを描いています。女性管理職の割合も低いままです。GGIのアジア1位はフィリピンですが、その背景の一つに女性管理職の割合の高さが挙げられます。

クオータ制からパリティ法へ

政治分野での女性参加に関して、現在、日本の女性国会議員比率は13.7%です。地方議会では、神奈川県大磯町のように女性議員が5割に達する自治体が現れています。子育て支援の充実という明確な変化が現れ、町外から引っ越してくる家族もいるそうです。

*クオータ制は100カ国以上で導入されていますが、日本では「性別に関係なく、能力のある人がやればよい」という反論が出がちです。その裏には「能力があるのは男性」という固定観念があるのでは?と思います。男性も全ての人に能力があるとは言えないでしょう。

ストーカー規制法やDV防止法の成立には、女性議員たちが党派を超えて尽力した歴史があります。そこから学ぶことも重要ではないでしょうか。

また、2000年にフランスで成立した*パリティ法は、クオータ制のように割当枠を決めず、男女同数を基本としています。民主主義社会とはどうあるべきか、という理念が示されていると思います。

UN Women前事務局長のバチレ氏は「もし、日本がクオータ制を導入しなかったら?」の問いに、「100年たっても今と同じでしょう」と言っています。

ノルウェーの経験に学ぶ

ノルウェーと言えば福祉の先進国ですが、男女平等の先進国でもあります。*パパクオータ制の導入により、父親の育休取得率が4%から90%に増加しただけでなく、女性役員を40%にするというクオータ制も導入していま

す。変化を好まない日本では、女性役員を増やせば経営にマイナスになると考えられがちですが、世界は変化しているのです。

女性のリーダーシップで「意識の変化」を

家事や育児や介護をケア労働と言いますが、ケア労働に携わることを「権利」としてきちんと位置付けることが必要です。そのことで、ケア労働に携わりつつ労働者は安心して働くことができるようになります。生涯未婚率が高くなっている男性にとっても、ケア労働に従事しつつ仕事ができるのは大切なことです。

しかし、家事や育児を分担したくても、今の雇用環境では困難です。労働時間短縮の実現と、それに伴うワークライフバランスの実現が重要ですし、それは少子化の解消にもつながるでしょう。女性のリーダーシップで「意識の変化」と「固定観念の払拭」をめざしたいものです。

女性を伸ばして、変化を起こす

元内閣府男女共同参画局長の坂東眞理子さんは女性を育てる3つの「き」として①期待する②機会を与える③鍛えるを挙げています。リーダーシップ経験にもつながるこれらの「き」は、男性にはもれなく付いてきますが、女性は排除されてきたということだと思います。

「前に出ず、黙って後ろで支えるのが女性」という固定的性別役割分業意識が、女性の自己肯定感を奪ってはいないでしょうか。経営学者ドラッカーは「リーダーは仕事を通じてつくられる」と言います。自分自身の背中も含め、押して、前に出て、踏みだし、扉を開くこと。それが社会全体を変えるのです。

用語解説 (出典:内閣府用語解説より)

*M字カーブ：日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。

*クオータ制：積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の手法の一つであり、人種や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のこと。

*パリティ法：パリティとは「同等、同一」を意味するフランス語。フランスでは、2000年に通称パリティ法と呼ばれる法律が制定され、男女の政治参画への平等が促進された。

*パパクオータ制：父親に一定の育児休暇を取得するよう割り当てる制度(Papa Quotaのクオータとは割り当てを意味する)。



2018年6月30日(土) ウィズカレッジ企画講座

演題 『一炎女ー 勇気と根気と努力、プラス運
～女性が自立するために何が必要か?～』
講師 トロツク 祥子^{さちこ}さん (陶芸家)

国際結婚により二十歳で渡米したトロツクさん。異文化に触れて感じたこと、ポーボワールに学んだ「妻として母としてだけではない、自分自身を生きる」ということ、そして生涯の仕事としての備前焼との出会いなど、1人の女性が自立するまでのあゆみを伺いました。

家に閉じ込められない一生を

250年続く地主の家の跡取り娘として育ちました。女の子に大学は不要という家でしたが、絶対東京の大学に行く!と決めてハンストまでしました。おませだった高校時代、ポーボワールの著書「女性と知的創造」に出会ったことがきっかけです。祖母とも母とも違う生き方があることを知り、「女性も自分で身を立てなければ」と決心したのです。

許可をもらい東京に出たのは、オリンピックを控えた1964年。学生運動が盛んで、刺激を受けて女性の意識も変わり始めていました。ハンガリー人の夫と出会ったのもその頃です。

英語と資格と力。身に着けたかったもの

出会って3ヶ月で結婚し渡米。言葉がわからないのは致命傷。まずは英語を覚えようと思った州立大学では、不動産の州の資格を取るための勉強もしました。

しかし試験直前に夫のNYへの転勤が決まり、経済力ゼロ、ポーボワールの言う「依存する妻」だったわたしは、泣く泣く夫に従うしかありませんでした。

今の日本の妻は財布を握りランチ会もできるけれど、当時アメリカでは、仕事を持たない妻は夫から食費を貰い、服も化粧品も夫と出かけて買ってもらうもので、自由になるお金を持つには、働くしかなかったんです。

この頃、NYでウーマンリブの行進を目にしました。狭い通りを女性が埋め尽くして手を振る様子に驚きながらも、何か「いいこと」の始まりを予感したものです。

陶芸との出会い、そして「運」と「縁」

陶芸は州立大学の単位を取るために始めました。作品を作るのに英語はいらないでしょ。すると植木鉢のおばけみたいな作品も「サチコ、キミは天才だ!」と誉めてくれるんです。言葉を話さなくて萎縮する毎日の中、とても嬉しかった。それがわたしの原点です。今も、しんどい時は先生の言葉を思い出して自分で言うんです。『祥子、天才だ』って。勇気が出ます。

そして再び夫の転勤で日本に戻り、自活の方法を探る中、友人の紹介で備前焼に出会いました。美しい炎に魅せられ、踏ん張って、しがみついて生業にしてやると覚悟ができました。勿論最初は失敗ばかり。そこから窯を築けたのも個展を開けたのも、人との繋がりから運をもらったのだと思います。運は縁。大事にしてください。根っこに流れるものが損得でなければ、人様は嫌がらないですよ。

何でも笑い飛ばすくらいの余裕を持って

わたしは、女性の自立とは女性に2倍仕事をしろということだと思ってきました。家庭と子育てと仕事。ただ、やった分が自分に返ってきます。長い一生のうちで今が一番若いのだから、なんでもチャレンジしていくのが大事。情報は求めればいくらでもある時代ですし、魚が鱗を1枚ずつ育てていくように、糧となる知識を身につけていくのはとても楽しい生き方です。

あきらめるのはいつでもできますし、みんないっぱい運を持っています。自分の今の幸せを感じ、友達を大切になさってください。よく見せようなんてカッコつけてたら続きませんよ。

交流会のようす

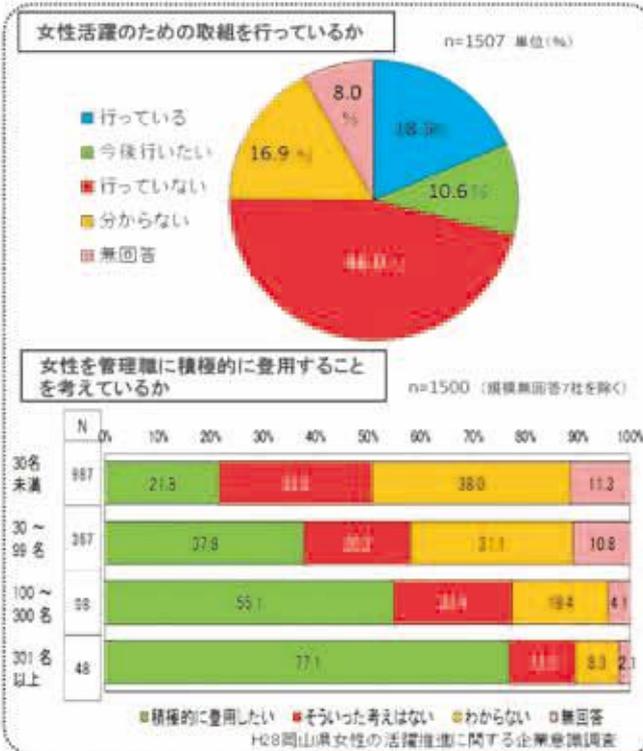


講演のあと、講師のトロツクさんを囲んで参加者との交流会を開催しました。本音で語る皆さんの熱い想いと女性の覚悟を尊重するトロツクさんの姿勢が感動的で、これからもがんばろうと温かい炎を灯していただきました。

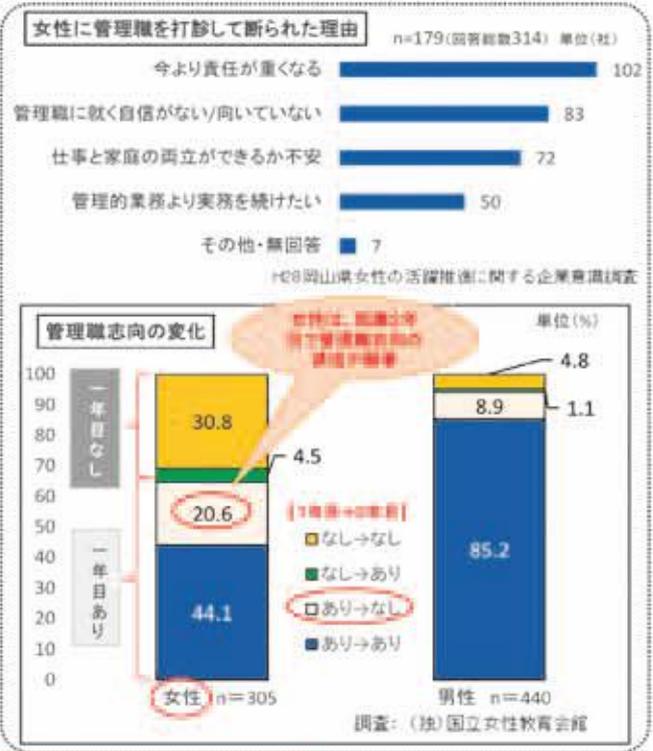
2016年4月、女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）が完全施行されました。岡山県でも、女性活躍の広がりをめざし、企業や女性に対する支援施策を新たに始めています。企業での取り組みや、女性の意識など、女性をとりまく現状とあわせてご紹介します。

おかやま★輝く女性★応援事業

●企業の取組の現状



●女性の意識の現状



訪問支援で **企業** の女性活躍に向けた取組を加速！
女性 自身の活躍する意欲を喚起！

企業へのアプローチ

女性活躍・WLB 応援アドバイザー事業

社会保険労務士などのアドバイザーが、企業を直接訪問し、女性の職域拡大や両立支援の各種制度導入などを支援

(対象:従業員300名以下の県内事業所 30社)<無料>



女性へのアプローチ

おかやま★輝く女性★未来設計応援事業

【輝く女性クローズUP事業】

- ロールモデル紹介(毎月10・20・30日に紹介予定)
さまざまなロールモデルをHPで紹介
ウェブサイト「あなたも輝く★晴れの国女子」
- 私の働き方発表会(2019年2月9日 イオンモール岡山)
 - ・ロールモデルの挫折や成功体験の紹介とパネルディスカッション
 - ・ファッションやメイク、家事時短術を紹介するイベントブース

【輝く女性ネットワーク事業】

- ・子育て中や管理職など同じような立場の女性同士の意見交換会
- ・ロールモデルを交えた意見交換会 など

働く女性トータルアシスト事業

- ・就活前のライフスタイル講座
- ・エクセル等資格取得講座
- ・働く女性のキャリアアップ研修



▲ウェブサイトはこちらから

11月は岡山県男女共同参画推進月間です！！

県では、11月を「男女共同参画推進月間」と定めています。男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民の皆様の関心と理解を深めていただくため、様々な催しを開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

推進月間記念講演会

「キッチンからはじまる家族の絆」
～食を通じて絆が深まる～



講師
コウケンテツ さん
(料理研究家)

日時：11月4日(日)
13:30～15:00
会場：きらめきプラザ
3階301

登録団体自主企画

CAPおかやま

「性の加害と被害」
～その予防のためにできること～

日時：10月14日(日) 10:00～12:30
会場：ウィズセンター会議室
講師：藤岡 淳子 さん (大阪大学教授)
野坂 祐子 さん (大阪大学准教授)

イースト岡山女性ネットワーク

「人生100年を生きる女性の健康」
～からだと心の健康づくりに、今始めること～

日時：10月20日(土) 14:00～15:30
会場：きらめきプラザ7階704
講師：金重 恵美子 さん
(岡山中央病院副院長)

日野原重明記念「新老人の会」岡山

映画鑑賞会

「Given ギブン」
～いま、ここ、にある しあわせ～

日時：11月14日(水) 14:00～15:45
会場：ウィズセンター会議室

おかやま女性国際交流会

「私を生きる」
～ふたつの天職に導かれた My Life～

日時：11月30日(金) 13:30～15:00
会場：ウィズセンター会議室
講師：田淵 泰子 さん
(フリーアナウンサー・精神保健福祉士)

さんかくナビ

ときめきカフェ&おしゃれなバザー

11月4日(日) 10:30～13:30 ウィズセンター「交流サロン」



市町村実施企画

市町村	日時	行事内容・講師等	募集人数	会場・問い合わせ先
岡山市	11月9日(金) 10:00～11:30	さんかくカレッジ基礎コース第3回 「家族や子ども防災おしゃべりカフェ」 講師：桑島章子さんと仲間たち (岡山移住者の会「カモミール」)	20名	岡山市立南公民館 岡山市南区芳泉3-2-2 TEL：086-263-7919
	11月17日(土) 13:00～16:00	市民協働事業 「みんなで学びみんなで守るかぞく防災講座」 講師：あんどうりずさん (アウトドア流防災ガイド)	40名	さんかく岡山会議室 岡山市北区表町3-14-1-201 TEL：086-803-3355
	11月18日(日) 13:00～16:00	さんかくカレッジ専門コース後期講座第3回 「『女人禁制』を考えるー伝統・しきたりの裏にあるものー」 講師：源淳子さん (世界人権問題研究センター嘱託研究員)	10名	
倉敷市	11月7日(水) 13:30～15:30	倉敷市男女共同参画推進センター主催講座 「心の筋肉を鍛える」～ストレスと上手につき合う～ 講師：谷原弘之さん (川崎医療福祉大学臨床心理学科教授)	80名	倉敷市男女共同参画推進センター 倉敷市阿知1-7-1-603 TEL：086-435-5750
	11月9日(金) 13:30～15:00	ストップDV講座 「なぜ、パートナーに暴力をふるうのか」 ～DV加害者の心理を知る～ 講師：中村正さん (立命館大学副学長、大学院人間科学研究科教授)	50名	
津山市	11月19日(月) 10:30～12:00	男女共同参画市民企画講座 「立石おじさんの語りの学校」 講師：立石憲利さん (日本民話の会会長)	30名	津山男女共同参画センター「さんさん」 津山市新魚町17 アルネ・津山5階 津山語りの会いりばた 田村：090-7591-7067
玉野市	10月23日(火) 14:00～15:50	男女共同参画講座 (人権課題別研修講座) ウィズセンター出前講座 「防災における男女共同参画」 講師：橋井順子さん (ウィズセンター情報交流員)	50名	玉野市男女共同参画推進センター 玉野市築港4-25-10 日の出ふれあい会館 玉野市総務部総務課 TEL：0863-32-5547
笠岡市	11月18日(日) 14:30～16:00	パープルリボンセミナー 「DV被害者のメンタルケア ～医療・支援を通して～」 講師：和辻秀浩さん (医療法人わに診療所院長)	40名	笠岡市民会館 笠岡市六番町1-10 笠岡市市民生活部人権推進課 TEL：0865-69-2120
	11月23日(金) 13:30～15:00	パープルリボンセミナー 「DV被害者とその子どものケア ～心に寄り添った支援を目指して～」 講師：柳谷和美さん (おやこひろば桜梅桃李代表・心理カウンセラー)	40名	
井原市	12月16日(日) 13:30～15:30	2018男女共同参画地域フォーラム in いばら 「木久蔵流、がんばらない子育て」 講師：二代 林家木久蔵さん (落語家)	400名 (申込不要)	アクティブライフ井原 井原市七日市町12-1 井原市総務部企画課 TEL：0866-62-9504
高梁市	11月18日(日) 14:00～	イクメンカジダンケアメン写真コンテスト・表彰式	-	高梁市図書館 高梁市旭町1306 たかはしwithフォーラム TEL：0866-22-4872
	11月18日(日) 14:30～15:30	DVミニ講座 (たかはしwithフォーラム研修会) ウィズセンター出前講座 講師：西本千恵さん (ウィズセンター所長)	50名 (申込不要)	

ウィズライブラリー

～新着図書より～



百年の女

—『婦人公論』が見た大正、昭和、平成—

酒井順子／中央公論新社（2018年）

これぞ日本女性の履歴書！といえる、ドラマチックにしてパワフルな祖母たち、母たちの100年分の知恵がここに詰まっています。



愛と家事

太田明日香／創元社（2018年）

多くの女性が抱える母親との葛藤や、最初の結婚の失敗と挫折からの回復などを赤裸々に綴り、共感を生んだエッセイ集です。小さいけれど切実なお話が綴られています。



曇り、ときどき輝く

鎌田実／集英社（2018年）

病気、障害、災害や家族との離別を乗り越えて、自ら希望の光を作り出し、周りも照らす人たちのすがすがしい生きざまに出会えます。

映画のつどい

11月・12月の上映予定

◆11月15日(木)

男女共同参画月間記念企画

「家で死ぬということ」

参加無料

*午前（10:30～12:00）と
午後（13:30～15:00）の2回上映！

*ミニ講座「訪問看護」開催
（12:00～30分程度）

◆11月29日(木)

「ボブという名の猫」

◆12月20日(木)

「英国王のスピーチ」



「映画のつどい」はお申込みなしで
ご参加いただけます。当日の開始時刻
（いずれも13:30）までにウィズセンター
会議室へお越し下さい。

ご参加をお待ちしています。

※やむを得ず上映作品が変更になることがあり
ますので、ご了承ください。



ウィズセンターは
土・日曜日も開館しています。
お気軽に、お越しください。

開館時間 火～土曜日／9：30～18：00
日曜日／9：30～17：00

休館日 月曜日・祝日・年末年始

ウィズセンターはこんなところ

- 情報提供**
 - 図書・DVD・ビデオ等の貸出
 - 人材情報・各種団体の活動情報の提供
 - 男女共同参画に関する資料の閲覧
- 各種講座**
 - 男女共同参画に関する各種講座の開催
- 相談**
 - 相談員による一般相談
火～土曜日（祝日を除く）
9:30～17:00（受付は16:30まで）
 - 特別相談（予約制）
弁護士による法律相談 原則第2・4金曜日
医師によるこころの相談 原則第1・3金曜日
 - 相談専用電話 ☎086-235-3310
 - 男性相談員による男性のための電話相談
原則第2金曜日 17:00～20:00
 - 男性相談専用電話 ☎086-221-1270
- 就業支援**
 - 就業に役立つ講座の実施
 - 就業に関する情報の提供
- 交流**
 - 各種団体へ活動・交流の場と機会を提供
- 広報**
 - 情報誌の発行（年2回）
 - メールマガジン・フェイスブックの配信（随時）



ウィズセンター



きらめきプラザ



ウィズセンターへお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

ウィズ 73号
2018年10月発行

編集・発行

岡山県男女共同参画推進センター
（ウィズセンター）

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ（県総合福祉・ボランティア・NPO会館）6階
TEL 086-235-3307 FAX 086-235-3306
Eメール danjo@pref.okayama.lg.jp

WEBアクセス ホームページ <http://www.pref.okayama.jp/>

- 岡山県トップページ
- ▷ 組織で探す
- ▷ 県民生活部
- ▷ 男女共同参画推進センター（ウィズセンター）

ウィズセンター 検索



ホームページ



フェイスブック



古紙配合率100%再生紙を使用しています